HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	マルサス『人口論』の経済社会像
Author(s)	森下, 宏美
Citation	經濟學研究, 37(4), 62-77
Issue Date	1988-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31788
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(4)_P62-77.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 37-4
北海道大学 1988. 3

マルサス『人口論』の経済社会像

森下宏美

はじめに

人口論の歴史は経済学の歴史とともに古く，経済学と相並んで，あるいはその一部門として展開してきた[1]。経済学こそは，近代的人口論の「ふるさと」[2]なのである。こうした事実に鑑みたとき，それでははたして人口論は自らの「ふるさと」について何を語っているのかがあらためて問われてこよう。つまり，人口論という固有の場面設定の中で語られている経済思想とは何かということである。本稿は，マルサスの『人口の原理に関する一論』（以下，『人口論』と簡略に表現する）[3]を検討素材としながらこの問題に取り組んでみたい。そのさいの基本的な問題意識をいま少し明らかにしておこう。

マルサスの『人口論』を経済学の著作として読む，あるいはその中で語られている経済思想を読みとるという場合，ただちに思い浮かぶのは次のような作業である。つまりマルサスの文字どおりの経済学の著作である『経済学原理』で展開された有効需要論，需給論的価格論，賃金論などにつらなる萌芽的な，あるいは前提的な議論を『人口論』の中に求めるという作業である[4]。しかし本稿ではそのような作業をそれ

1）近代の人口論の展開過程を見ると，2つの相対立する人口論が時代を前後して登場することが分かる。ひとつは，人口の増加は富の増大の原因であるとして，これを肯定的に論ずるもの，いまひとつは，生存資料の増加を伴わない単なる人口の増加は貧困の原因あるとし，人口増加を悲観的に論ずるものである。前者に属するものとしては，W. テンプル，J. チャイルド，J. B. コルベール，などの重商主義者たち，後者に属するものとしては，G. ボテロ，B. フランクリン，W. パリー，J. ステューアト，J. タウンゼントなどがいる。本稿で取り扱う T. R. マルサスはいうまでもなく後者の代表である。近代人口論の展開過程および人口論におけるマルサスとその先行者との関係については以下の諸労作を参照されたい。吉田秀夫『経済学説研究』第百書房，1932年（とくに第2章第1節）；関本安孝「経済学生成期の人口論――カンティロン，ミラボー――」『政経論叢』（明治大）第34巻第1号，1965年7月；同「人口・富の因果論的考察――十八世紀フランス――」『政経論叢』（明治大）第36巻第3/4号，1968年2月；岡田実「黎明期の人口論」（南亮三郎編『人口論史』勁草書房，1960年，所収）

2）南亮三郎「人口学への道」（南編，前掲書，所収）3頁。

3）本稿で扱うには，『人口論』の初版と，彼の生前の最終版である第6版である。
[Malthus, T. R.,] *An essay on the principle of population, as it affects the future improvement of society. With remarks on the speculations of Mr. Godwin, M. Condorcet, and other wrighters.*, 1978, 高野岩三郎，大内兵衛訳，『初版人口の原理』岩波文庫，1935年（以下，Malthus, *Population*, 1st ed., 初版邦訳，と略記する），Malthus, T. R., *An essay on the principle of population; or, a view of its past and present effects on human happiness; with an inquiry into our prospects respecting the future removal or mitigation of the evils which it ocasions.* 6th ed., in 2 vols. 1826, 大淵寛，森岡仁，吉田忠雄，水野朝夫訳，『人口の原理［第6版］』中央大学出版部，1985年（以下，Malthus, Population, 6th ed., 第6版邦訳，と略記する）。
各版の異同については，吉田前掲書（とくに第2章第2節）を参照されたい。

4）吉田，前掲書（とくに第5章），堀経夫「経済学史上におけるマルサスの地位」（小樽高等商業学校研究室編『百年忌記念マルサス研究』清水書店，1934年，所収），大村照夫『マルサス研究』ミネルヴァ書房，1985年（とくに第2章），などを参照されたい。

自体として行うことはしない。これから行おうとすることは，人口論という特異な論理構成[5]が成立可能な社会とはいかなる社会かという問いを立て，それに答えることを通して，マルサス『人口論』の経済社会像を浮き彫りにすることである。すなわち，マルサス『人口論』がまさに人口論として持っている経済学上の意味を探ることに集中したいと考えるのである。

こうした問題意識にもとづきながら，まず［I］では，人口論の論理構成の特異性を理解するために，マルサス自身が検討の俎上にのぼせているプラトンやアリストテレスの「人口論」との比較をとおして，マルサスの唱導する「人口原理」の歴史的相対化を試みる。次に［II］では，人口論を成立可能ならしめる社会とはいかなる社会かを問いながら，マルサス『人口論』のまさに人口論としての論理構成そのものが近代の経済社会の論理に決定的に規定されている事情を論ずる。最後に［III］では，それまでの考察をふまえながら，マルサスが『人口論』で描き出した近代の経済社会像を，W. ゴドウィンの平等主義的理想社会の主張に対する批判の文脈の中でとらえてみる。

［I］マルサス『人口原理』の歴史的相対化

1. 問題の所在

マルサスの説く「人口論理」とはそもそも何を意味しているのかということについては，これまでさまざまな解釈が示されてきた。南亮三郎氏によれば，マルサスの議論の中には，「規制原理」および「増殖原理」とでも呼ぶべき二つの原理・法則が存在している。「規制原理」とは，「人口は生存資料の大きさによって制限される」というものであり，一方，「増殖原理」とは「人口は生存資料以上に増殖しようという傾向を持つ」というものである。南氏は，マルサスが「人口原理」ないし「人口法則」という言葉を用いるのは，後者，すなわち「増殖原理」を指す場合であると結論されている。同時に氏は，マルサスの立論においてはこれら2つの原理は密接に結びついており，たがいに不可分のものであるとも述べられている[6]。われわれもまた氏にしたがいながら，マルサスの「人口原理」の内容をとりあえずこれら2つの原理の統一としておさえ，考察をすすめてゆくこととしよう。

ところで，マルサスの主張する「人口原理」は，彼にとっては，地球上のあらゆる動植物界を，したがってあらゆる人類社会を貫いて支配するものである[7]。『人口論』第2版（1803年）を出版するに際して大巾に拡充した，「人口原理が社会の過去および現在の状態に与える影響の歴史的検討」[8]の部分において彼は，その作業を通して，「人口原理」が，時代のちがい，社

5）ここで意味しているのは，人口数と食糧ないし生存資料の大きさとを，直接的に，あるいは間接的に（例えば賃金を媒介して）に対置し，それぞれの増加速度という2つの変数の数学的関係を設定し，そこから人間社会の諸問題（例えば貧困問題）に接近するという議論の立て方のことである。

6）南亮三郎「マルサスの人口理論」（小樽高商研究室編，前掲書，所収）174-176頁，参照。
例えばマルサスは次のように述べている。「……ここでは……ただ次のような諸命題を証明するつもりである。——1．人口は必ず生存資料によって制限される。……」（Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 1, p. 23, 第6版邦訳，17頁），「人口原理に従えば，人類は食物よりも急速に増加する傾向を持っている。」（*Ibid.*, vol. 2, p. 243, footnote 7, 同訳書，522頁）

7）例えば彼はこう述べている。「本書の主要目的は，人間の性質そのものと密接に結びついている一大原因の諸結果を検討することにある。……/私のいう原因とは，すべての生物がそのために用意された養分を越えて増加しようとする不断の傾向である。」（Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 1, pp. 1-2, 第6版邦訳，3頁）

8）マルサスは，『人口論』第2版序文で次のように述べている。「……私は余暇の読書を，人口原理が社会の過去および現在の状態に与える影響の歴史的検討に振り向けようと決心した。すなわち，問題をより一般的に例証し……」（Malthus, *Prefaceto the secnod edition*, in; *Ibid.*, p. ii. 同訳書，iii頁）

会状態のちがいをこえて普遍的に妥当するものであることをより具体的に例証しようとしている。

しかし，近代以前の人類社会における人口についての認識（それは，人口についての学問的な認識のみならず，例えば人口抑制の動機などをも含む）に即してみた場合，はたしてマルサスの言うように「人口原理」の普遍的な妥当性を主張できるであろうか。むしろ，近代社会とそれ以前の社会との間には，人口というものをとらえる視点の決定的な相違が横たわっているのではないか。しかもその相違は，近代社会とそれ以前の社会の存立構造の違いと深くかかわっているのではないか。「人口原理」の普遍的妥当性の主張に接するとき，ただちにこうした疑問が浮かび上がってくる。そこで本章では，そのような関心にもとづきながら，「歴史的検討」部分の中のひとつの章，すなわち，第1編第13章「ギリシャ人における人口に対する妨げについて」を検討素材としてとりあげてみたい。つまり，その章の検討をなかだちとしながら，マルサスとプラトン，アリストテレスを対置させ，人口をとらえる両者の視点の違いをきわだたせたいのである。換言すれば，近代以前の社会の一つの例をとりあえず古典期ギリシャ社会に求め，そこにおいて人口というものがいかなる視点でとらえられていたかを見ることによって，マルサス『人口論』を生み出した近代社会の特質を明らかにしたいということである。

なお，本論に入るにさきだってひとこと述べておきたい。近代社会とそれ以前の社会における人口のとらえ方の違いにこそ着目すべきであると言うとき，ただちに想起されるのは，「それぞれの発展段階は，それ自身の人口法則を持つ」[9]というマルクス，エンゲルスの言葉である。彼ら自身はそれを明確に説く試みを行っていないが，R. L. ミークはこの言葉をとらえて次のように述べている。「もし二人〔マルクスとエンゲルス——筆者〕がそれをやったとしたらおそらく，それぞれのかかる社会形態が生み出した『雇用手段』に対する直接的生産者の特殊的な圧迫の形態によって，これらの諸法則を構想したであろう。」[10]マルクス（およびエンゲルス）に即してみた場合，ミークのこの評言が正しいかどうかについては判断を保留しておく。ただここで述べておきたいのは，本章での考察は，少なくともミークが語っているような方向での試みではないということである。むしろそれとは逆に，本章で明らかにしたいのは，直接的にであれ，あるいは賃金などのもろもろの「雇用手段」を媒介にしてであれ，もっぱら生存資料の大きさとのみ対置される人口なるものは，近代以前の認識の中には存在しなかったということなのである。マルサス「人口原理」の歴史的相対化とはそのようなねらいをもっての試みなのである。

そこで以下では，マルサスが，プラトンやアリストテレスの著作に依拠しながら，古典期ギリシャ社会における「人口原理」の支配をどのように証明しているかをまず明らかにし，つづいて，プラトンやアリストテレスがいかなる文脈の中でいかなる意味での人口を論じているかを探り，マルサスの説く「人口原理」に対置し

9）エンゲルスは，『資本論』第1巻の「第2版後書き」で次のように述べている。
「例えばマルクスは，人口法則がすべての時代，すべての場所で同じだということを否認する。それどころか，彼は，どの発展段階でもそれ独自の人口法則を有すると断言する。」(Engels, F., *Nachwort zur zweiten Auflage*, in; *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Bd. 23, *Das Kapital, Kritik der politishen Oekonomie.* Erster Band. Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1964, S. 26, 大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス・エンゲルス全集第23巻第1分冊』大月書店，1965年，21-22頁)

10) *Marx and Engels on Malthus. Selections from writings of Marx and Engels dealing with the theories of Thomas Robert Malthus.* Edited with an introductory essay and notes by Ronald L. Meek. Lawrence and Wishart, London, 1953, p. 26, 大島清・時永淑訳『マルクス＝エンゲルス　マルサス批判』法政大学出版局，1959年，28-29頁。

てみたい。

2. プラトンおよびアリストテレスの「人口論」とマルサス

マルサスは，古典期ギリシャ社会における人口増加の傾向と，植民や嬰児殺しなどの「人口増加に対する妨げ」について論じたのち，プラトンの『国家』，『法律』，およびアリストテレスの『政治学』にあらわされた彼等の人口論を次のように要約している。

プラトンは『法律』の第5巻において，彼の構想する共和国の市民の住居数を5040戸に制限している。そして，その戸数を維持するためにさまざまな手段が講じられるべきことが語られている。この問題は『国家』においてさらに詳細に論じられている。そこでは，優秀な者どうし，劣等な者どうしの結婚が奨励され，前者の子供だけが育てられるべきだとされている。結婚の数はその時々の事情に応じて行政官が決定するとされ，また，結婚年齢，子作りの年齢も男女別に厳正に定められている。これらの制限に違反してもうけられた子供は捨てられねばならないのである。

これらの記述から見て，「プラトンが生存資料を越えて増加しようとする人口の傾向を十分に知っていたことは明らか」であり，「増殖原理の違大な力とこれを妨げる必要性」を強く感じとっていたにちがいない。

アリストテレスはこの必要性を一層明瞭に認めていた。彼は『政治学』において，プラトンと同様に結婚や出産に対する制限を論じ，さらに各夫婦に許される子供の数を規制する必要性も説いている。彼がこの必要性を強調するのは，財産の平等化が維持されている国では，つまり，各人の財産（土地）がすべて等しいある大きさに定められている国では，無制限に増加した人間の余剰部分は完全に窮乏するからである。したがって，各人の財産の範囲を平等なある大きさに定める場合には，同時に子供の数を制限せねばならず，それを越えた多数の子供の出産は必然的に貧困の蓄積をもたらすであろう。

これらの記述から判断して，アリストテレスは明らかに，人類の強大な増殖傾向が厳格な実定法によって妨げられなければ，財産（土地）の平等に基礎を置くあらゆる制度にとって絶対に致命的であることを知っていたと思われる[11]。

以上が，『人口論』第1編第13章の要約である。マルサスは，これらのことから「プラトンやアリストテレスの時代には早くも，貧困と窮乏はあまりに急速な人口の増加から生ずることがはっきりと認められていた」と断定している[12]。

マルサスの言うとおり，プラトンやアリストテレスはたしかに人口の適正な大きさとそれを維持するための手段について論じている。しかしそれは，マルサスの唱える「人口原理」の先駆的認識といえるものなのであろうか。むしろマルサスと彼らのあいだには，人口というものの認識において，大きな隔たりがあるのではないか。以下では，プラトンやアリストテレスの議論にできるかぎり内在して，彼らの「人口論」の本旨を明らかにしたい。

そこでまずはじめに，多少長くなるが彼らの著作の中からいくつかの引用を試みよう。

【引用1】「最もすぐれた男たちは最もすぐれた女たちと，できるだけしばしば交わらなければならないし，最も劣った男たちと最も劣った女たちは，その逆でなければならない。また一方から生まれた子供たちは育て，他方の子供たちは育ててはならない。もしこの羊の群れが，できるだけ優秀なままであるべきならばね。」（プラトン，『国家』）[13]

【引用2】「……劣った者たちの子供や，また他方の者たち〔優秀な者たち一筆者〕の子で欠陥

11) *Cf.*, Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 1, pp. 231-242, 第6版邦訳，163-170頁，参照。
12) *Cf.*, Malthus, *Preface to the second edition*, in; *ibid.*, p. ii, 同訳書，iii-iv頁，参照。
13) 藤沢令夫訳『国家（上）』岩波文庫，1979年，367頁。

児が生まれた場合には，これをしかるべき仕方で秘密のうちにかくし去ってしまうであろう。」（プラトン，『国家』）[14]

【引用3】「女の場合は20歳から始めて40歳になるまで国のために子供を産むべきであり，男の場合には『疾駆の盛り』を過ぎてから後，55歳まで国のために子供をもうけるべきだ……」（プラトン，『国家』）[15]

【引用4】「……充分な人口数は，土地の広さや近隣の国々のことを考慮しないでは，正しく決めることはできないものである。土地は，節制ある人々を一定数やしなうに充分であれば，それ以上は必要でない。人口は，近隣の国々の攻撃から自国を守るにたり，自分の隣国が攻撃を受けたとき，まったく途方にくれてしまうのでなく，援助の手をさしのべうるほどであればそれでよい。……

そこで，都合のいい数を任意に選ぶことにして，5040という数をとり，これだけの人数の者が，土地所有者として自ら分配地を守るものとしてみよう。」（プラトン，『法律』）[16]

【引用5】「……人は財産よりも，むしろ産児を制限してある数以上に生まれないようにすべきである〔る。〕……産児が放任されていると，それは国民にとって必然に貧乏の原因となるが，この貧乏はまた国に内乱と犯罪を作り込むのである。」（アリストテレス，『政治学』）[17]

【引用6】「……あまりに人口の多い国は善き法的統治をうけることが困難である……。……国もあまりに少人数から出来たのでは自足的ではないだろうし（しかるに国は自足的なものである），また余りに多人数から出来ていたのでは，民族のように，生活に必要なものにおいては自足的であろうけれども，国制をもつのが容易でないから，国ではないだろう……。」（アリストテレス，『政治学』）[18]

【引用7】「……最初の国は，国的共同体に即した善き生活をするのに自分らだけで足りる人口に始めて達したときの人口の数からなる……。……正しいことについて判決するためには，またいろいろの支配の役を値打ちに応じて分かち与えるためには，国民がお互いにどの様な性質のものであるかということを知り合っていなければならない。……生活の自足を目標に，一目でよく見渡し得る数の範囲内で出来るだけ膨脹した人口。」（アリストテレス，『政治学』）[19]

これらの引用文から彼らの「人口論」の本旨を探ろうとする場合，何よりも次の点に注目しなければならない。つまり，彼らが「適正な人口」について語るとき，そこには「優秀な（市民）」，「節制ある人々」，「善き法的統治」，「国的共同体に即した善き生活」などといった，ポリス共同体とその構成員が準拠すべき政治的，文化的な価値が必ずつきまとっているということである。そこには，それらの政治的・文化的な価値を一切取り払った，たんに食糧や生活資料の大きさとのみ関係づけられるような人口，いうなれば「ただ生きる」[20]だけの人口は登場してこないのである。

彼らによれば，人間はその自然的本性においてポリス的動物である。なぜなら，人間は「他なくしてはありえないもの」だからである[21]。男女の共同から始まり，家，村の生成へとすすみ，最終的に到達するポリス共同体は，「ほとんど完全な自足の限界」に達している[22]。それは，たしかに生活のために生じてくるのではあ

14) 同訳書，369頁。
15) 同訳書，370頁。
16) 式部久訳『プラトン著作集2　法律(上)』勁草書房，1973年，192頁。
17) 山本光雄訳『政治学』岩波文庫，1961年，86頁。
18) 同訳書，319-320頁。
19) 同訳書，320-321頁。
20) アリストテレスは，蓄財に精魂を傾ける行為を評して次のように述べている。「そしてこの気持ちの〔もっと深い〕原因は善く生きることではなくてただ生きることに熱中するところにある。」（山本，前掲訳書，55頁）本稿では，アリストテレスのこの言葉を受けて，政治的，文化的な価値づけを与えられた生活を「善く生きること」，あるいは「善き生活」と表し，それらの価値からはなれて営まれる生活を「ただ生きる」こと，と表す。
21) 山本，前掲訳書，32頁。
22) 同訳書，34頁。

るが，しかし「善き生活」のために存在するものである[23]。したがってポリス共同体は自給自足を目指し，人々が幸福に生活することのために存在しなければならないのであり，一方，その構成員は，ポリス共同体を維持するにふさわしい徳性を持たねばならないのである。彼らに求められる生活とは，「節度ある生活」（プラトン）[24]，「閑暇を楽しみながら物惜しみしない生活と同時に節制のある生活」（アリストテレス）[25]であり，財産の大きさもそのような生活を送るのに足る程度のものでなければならない[26]。財産を失うことによって彼らが陥る「貧乏」とは，上に示したような生活様式の破壊であり，したがってポリス共同体を維持するにふさわしい徳性の破壊であり，ポリス社会を内乱と革命に導くものなのである（引用5)。一方，ポリスはポリスとして自己を維持するにふさわしいあり方をしていなければならない。すなわち，他国との軍事的関係において，自己を防衛するのに最もふさわしい規模の国土，人口，富，そして優秀な市民を有していなければならず（引用1，2，3，4），また，政治的には，市民としての資格を持たないものによる共同体の攪乱を排し，均質な市民の政治参加を促す法的統治が求められ（引用6，7），経済的には，自給自足を達成するものでなければならない（引用7）のである。しかも，これら軍事的，政治的，経済的な「善」は，そのものとしてそれぞれが自立して存在しているのではなく，むしろ，ポリス共同体という「最高善」の中に融解しているのである。

このようにみてくると，プラトンやアリストテレスが，「結婚の制限」，「産児制限」，「適正な人口」について語ったのは，「最高善」たるポリス共同体と，その構成員たちの「善き生活」を維持するという文脈においてであったことが理解されよう。それが彼らの「人口論」であるとするならば，マルサスの人口論はその対極に位置するものであるということができる。なぜなら，すでに示唆しておいたように，マルサスの「人口原理」で問題にされている人間はプラトンやアリストテレスにいわせれば「ただ生きる」だけの人間と評されるべきもの，すなわち，一切の政治的，文化的な価値から無縁の，ただ食糧ないし生存資料とのみ対置される人間にほかならないからである。このことはまた，マルサスが見ていた社会の存立構造がポリス共同体のそれとは異なっていることをも意味している。つまり，マルサスの見ていた社会は，一切の政治的，文化的な価値から離れたところで，「ただ生きる」ということを唯一の価値としながらあたかもそれ自体として自律的に存立する領域が存在しうるかのように思念される社会なのである。したがって，プラトンやアリストテレスの「人口論」を検討することによって明らかになるのは，マルサスの「人口原理」の普遍的な妥当性では決してない。むしろその特殊歴史的な性格をこそ予想させるのである。

最後に，これまでの考察をふまえて，プラトンやアリストテレスの「人口論」に対する従来の一般的評価についてふれておきたい。従来の評価はおよそ次のようなものであった。彼らの「人口論」は，「政治的，軍事的，宗教的，倫理的な性格」を非常に強く持っていた。それゆえ，このような「人口論」は「言葉の厳密な意味での人口論」とはいえない。というのも，かれらの「人口論」は，「人口増減が社会経済的にどのような効果を持つか，あるいは逆に，それがどのような要因により決定されるのかという人口の原理的認識」を欠いていたからである。これまでの「人口論」の歴史は，このような「人口論」から，「真に科学的意味での人口論」，すなわち「人口の生物学的現象を中心として社会，経済的に因果関係を説明する態度」の確立にいたる「準備過程」に他ならないのである[27]。こ

23) 同訳書，34頁。
24) 式部，前掲訳書，192頁。
25) 山本，前掲訳書，85，321頁。
26) 同訳書，85頁。
27) 岡田，前掲論文，20-66頁，参照。なお，南亮三

うした評価は，「一般的な人口問題」，すなわち「人口と経済間の不均衡から生ずる人口の過少・過剰の問題」なるものが古代社会にも近代社会にも普遍的にみられるという想定に立っている[28]。そのような想定に立てば，古代の「人口論」や「人口政策」は，このような「一般的な人口問題」に対する，古代人であるがゆえの未熟な対応と評価されるほかないであろう。

しかし，そもそも「一般的な人口問題」なるものは存在するのであろうか。人口が社会の変動要因であることは疑いない。だが，いかなる意味での人口が，いかなる意味での変動要因であるかは，その社会の存立構造と深く関わっている。したがって「人口問題」も決して一通りのものではない。プラトンやアリストテレスにとっては，「人口問題」とは「最高善」たるポリス共同体の「政治的，軍事的，宗教的，倫理的」な維持に関わるもの以外のものではありえなかったのである。むしろ問われねばならないのは，「人口問題」をもっぱら「人口と経済間の不均衡から生ずる」ものとみなす観念のほうであり，またそうした観念を生み出す特殊な社会の成り立ちであろう。つまり，さきにマルサスに即しながら指摘したような社会の存立構造である。

そこで次の章では，マルサスの「人口原理」の論理構造の解明をとおして，その「人口原理」が近代の経済社会の論理に決定的に規定されているという事情を説いてみたい。

[II] マルサス『人口原理』と経済社会の論理

1. 課題の設定

プラトンおよびアリストテレスとの比較を通して，マルサスの「人口原理」の歴史的相対化を試みたわれわれは，ある特殊な成り立ちをした社会においてこそ，その独自な論理構成が成立可能であるとの示唆を得た。それでは，それは一体いかなる社会なのであろうか。本章では，マルサスの「人口原理」およびその系論を分析することによって，『人口論』の人口論としての論理そのものが，近代の経済社会の論理に深く規定されたものであることを明らかにしたい。

［I］－1で述べたように，マルサスの「人口原理」は，「規制原理」と「増殖原理」とが密接に結びついたところに成立していた。再度くり返せばこうである。「規制原理」とは，「人口は生存資料の大きさによって制限される」という原理であり，「増殖原理」とは，「人口は生存資料以上に増殖しようとする傾向がある」という原理である。ところでいまこれら2つの原理のなかに，当面の課題に照らして次のような内容を読みとることが可能である。つまり，前者においては，もっぱら生存資料とのみ相対する，「ただ生きる」だけの人間が，後者においては，生存資料の「稀少性」にとり囲まれ，つねに「欠乏の恐怖」に襲われている人間が想定されているということである。「人口原理」は少なくともこの2つの想定が成立するところでのみ妥当する。そこで，以下においては，「人口原理」のいくつかの系論にもふれながら，これら2つの想定の分析的な考察を行い，その成立根拠を問うことが主要な作業となる。順次考察をすすめよう。

2. 「人口原理」と経済社会の論理

①「ただ生きる」だけの人間の想定

［I］－2で見たように，ポリス共同体の市民たちに求められた生活は「善き生活」であった。ここでいう「善き生活」とは，物質的な意味での「高い生活水準」のことをさすのではない。それはポリス共同体を維持するにふさわしい，政治的，文化的等々の「善」を総体として実現するような市民の生活である。「ただ生きる」ことではなく，そのような「善き生活」こ

郎『人口思想史』千倉書房，1963年の第2章第4節，第5節も参照されたい。

28) 同上論文，19頁，参照。

そが目指されなければならない[29]とされるとき，そこでは，生存資料の大きさにだけ制約される動植物と同じ水準で語られるような人間の生活は現実性を持たない。そのような人間の生活が現実性を持って語られるには，そうした人間の生活がそれ自体として意味をもつような関係が成立していなければならない。以下ではその分析を試みよう。

ポリス共同体の成員にとって食糧を消費することは，たんに自分の生命を維持するための行為ではなく，なによりも「善き生活」を送るための不可欠な行為であった。したがってその意味において，彼らが行う食糧の消費は，政治的，文化的な意味を同時に持たされていたわけである。これに対してマルサスの想定する人間が行う消費は，そのような政治的，文化的な意味を一切取り払ったところで，たんなる生命維持のための行為として行われるものである。生産によってもたらされた食糧はなんらかのかたちで消費される。しかし，ポリス共同体におけるのとは違って，その消費が持つ政治的，文化的な意味は問われない。つまり，消費過程にまつわる人間と人間とのもろもろの関係は問題とされず，消費は純粋に個人的な行為として行われる。いうなれば，個々の人間は，消費の過程においてはもっぱら自然とのみ向かい合っており，消費の持つ意味もまた自然的に与えられている。それは，人間の生命維持という，自然と人間との関係の中で与えられる意味である。

このように，マルサス「人口原理」における「ただ生きる」だけの人間の想定は，消費過程における「人間－自然」関係の機軸性の認識に支えられていることが分かる。つまり，消費の意味づけは，もっぱら人間と自然との関係の中でのみ与えられるという認識である。それでは，このような消費過程における「人間－自然」関係の機軸性の認識は何を意味しているのであろうか。それは，生産および消費の行為が，経済という，人間の意思から独立してそれ自身の法則にしたがって自律的に存立する領域において営まれていることを意味している。そこでは，生産も消費も，政治的，文化的な価値によっては左右されない自然的所与としてある。したがって，生産および消費の行為に関わって，次のような経済的価値抽象が成立するのである。まず前者については，財の価値とは，それを自然から獲得するのに費やした「労苦と煩労 (toil and trouble)」だとする価値抽象[30]であり，後者については，財の価値とは，「人間の生命の維持と福祉に役立つという意義」だとする価値抽象[31]である。

以上の考察をふまえるならば，消費程過における「人間－自然」関係の機軸性に支えられた「ただ生きる」だけの人間の想定が，ここに述べた価値抽象が成立するような経済という自律的な領域の存在を条件としていることが明らかとなろう。

最後に次の点について補足しておきたい。マルサスは，彼の説く「人口原理」が，広く動植物界全般に作用しているものであること，いうなればそれは一個の「自然法則」であることを随所で強調している[32]。マルサスのそうした発言に対しては，彼は動植物界にしか妥当しない

29) 注20) を参照されたい。

30) *Cf.*, Smith A., *An Inquiry into the Nature and Causes of Wealth of Nations*, Edited with an introduction notes marginal summary and an enlarged index by Edwin Cannan, 6th ed., vol. 1, London, 1950, p. 32, 大内兵衛，松川七郎訳『諸国民の富(一)』岩波文庫，1959年，151頁，参照。

31) *Vgl.*, Menger, C., *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 2 Aufl., mit einem Geleitwort von Richard Schuller, aus dem Nachlaß herausgegeben von Karl Menger, Wien und Leipzig, 1923, S. 103-105, 107, 109, 八木紀一郎，中村友太郎，中島芳郎訳『一般理論経済学1』みすず書房，1982年，158-159，162，164頁，参照。

32) 例えば次のように述べている。「かの万物を支配する自然法たる必要は，彼ら〔動植物の種――筆者〕を制限して彼らを一定の限度内におく。どの種の植物も，どの種の動物も，この一大制限法則には屈しなければならない。」(Malthus, *Population*, 1st ed., p. 15, 初版邦訳，31頁)

原理を人間社会に当てはめている。といった批判が向けられてきた。しかし，マルサスが行ったそうした抽象化を成立せしめる社会の構造が語られないかぎり，この批判は片手落ちのものといわなければならない。社会を形作っているのは，動植物界の一員としてつねに生存のための必要の世界に生きているような人間に他ならないという観念は，以上にみたような特殊な成り立ちをしている社会でのみ成立するのである。

② 「稀少性」に取り囲まれた世界

マルサスは『人口論』各版の冒頭部分で次のように述べている。

「動植物の両界を通じて，自然は，その最も贅沢にして自由な手をもって，生命の種子を，広く撒き散らした。そしてそれは，場所とその種を育てるのに必要な養分とを，割合に惜しんだ。」(Malthus, *Population*, 1st ed., pp. 14-15, 初版邦訳，31頁)

「自然は，動植物界を通じて，最も惜しみなく寛大に生命の種を撒き散らしたが，それを養うのに必要な空間と養分については物惜しみした。」(Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 1, pp. 2-3, 第6版邦訳，4頁)

いま，マルサスのこの言説を，再びアリストテレスの次の言葉と比較してみるならば，彼の「人口原理」の論理構成の特異な特性がまたひとつ明らかになる。

「……命を与えるのに必要なかような財は，明らかにすべてのものに対し，自然そのものによって生まれた当初と同様に成長したときにも与えられる。……だからもし自然が何ものをも無目的に，あるいは無駄に作るものでないならば，人間のためにそれらすべてを自然が作ってくれているのでなくてはならぬ。」(アリストテレス，『政治学』)[33]

「……食糧の根源として自然はまた土地や海やあるいはその他のものを送らねばならないのである，そしてこの送られたものから出発して，それをしかるべく処理するのが家長の仕事なのである。……たいていの場合財は自然によって前もって存していなければならない，何故ならば生み出されたものに食糧を供給することは自然の仕事であるから。というのはすべての生物にとって，それがそこから生まれてきたところのもののうち後に残っているものは食糧であるからである。」(アリストテレス，『政治学』)[34]

上に引用したマルサスの叙述が示しているのは，端的に言えば，「稀少性にとり囲まれた世界」の認識である。生存のための必要を満たすべく活動する人間の世界は「稀少性」に取り囲まれているという認識は，アリストテレスとの比較からも分かるように，あらゆる社会に普遍的に見出される認識では決してない。ここでもまた，この認識の近代的性格こそが問われねばならないのである。そこでまず最初に，そのための手掛りとして，「人口論』初版の第18，19章を取り上げよう。

マルサスはこれら2つの章で，彼自身の「神学 (theology)」ないし「神義論 (theodicy)」とよばれるものを展開している。周知のようにこれらの章は第2版以降姿を消している。その理由についてはここでは詮索しない[35]。ここで確認したのは，マルサスがこれらの章を書くに当たって感じていたひとつの理論的な緊張関係である。それは，「食糧を獲得する困難さからくる苦況は，人間を絶えず圧迫する」という経済学の「新しい教え」と，神の慈愛と全能を説くキリスト教神学の「旧い教え」との間の緊張関係である。マルサスはここで，これら2つの対立する「教え」の和解をはかっている[36]。その

33) 山本，前掲訳書，49-50頁。

34) 同訳書，56頁。

35) *Cf.*, Pullen, J. M., 'Malthus' theological ideas and their influence on his principles of population', *History of Political Economy*, 13 (1981), Santurri, E. N., 'Theodicy and social policy in Malthus' thought', *Journal of the History of Ideas*, xliii (1982).

36) *Cf.*, Waterman, A. M. C., 'Malthus as a Theologian : The First Essay and the Relation

際の論理はこうである。この世の中に人間が住んでいるということは，ひとえに，人口の増加が食物のそれより大きいおかげである。そのことが人間に，「もっとよく耕せ」と命ずるのである。土地をよく耕すこと，さらにそれが刺激となって，彼らをして勇気をもって恩寵豊かな計画をなさしめること，このために神は，人口は食物よりも急速に増加すべしと命じたのである。ここから分かるように，マルサスにとって両者を和解するものは，「欠乏の恐怖」に促されての人間労働に他ならない[37]。

人間の住む世界は「稀少性」に取り囲まれている。したがって人間は，一日たりとも労働することを止めれば飢餓に陥るほかはない。これがマルサスの変わらぬ主張である。この場合，「稀少性」(「欠乏の恐怖」) の存在は人間の労働の原因である。しかし上で行ったアリストテレスとの比較から明らかなように，「稀少性」の想定そのものがあらゆる社会に普遍的なものであるとは言えないとするならば，むしろ先ほどとは逆の関係が成り立つとも考えられるのである。すなわち，人間が日々労働に駆り立てられているという事実がまずあって，その現実から「稀少性」の存在が反省的に導き出されてくるという関係である。この論点との関わりでとりあげたいのは，未開社会についてのマルサスの発言である。『人口論』第6版によりながら，簡単に要約しておこう。

未開人の食生活がきわめて貧しいことはさまざまな報告から明らかである。彼らは，時に一日の大半を食糧の獲得のための労働に費やすが，そこから得られるものは乏しい。たまに大量の食糧を得たにしても，将来に対する見通しを持たない彼らは飽食に走り，その後は再び飢餓が彼らを襲う。そうした環境の中で，絶え間ない戦争，子殺し，女性の虐待などが人口の抑制要因として作用している。こうした抑制要因の作用はきわめて強力で，その土地が扶養可能な人口の水準をさえ下回るほどである。マルサスは，このような未開社会の状態を指して，「人口の生存資料の水準にまで人口が達しない例」であるとしている。一般的には，人口は必ず生存資料によって制限されるのであり，人口は，生存資料が増加するところでは必ず増加する。しかし未開社会においては，子供や女性に対する未開であるがゆえの苛酷な扱い，未開であるがゆえの野蛮な戦争が人口の稀薄さを生んでいる[38]。彼はこのように考え，未開社会に見られるこうした事例を「極端な場合」として処理している[39]。

マルサスは以上のように論じた後，「野蛮生活の名の下に分類されてきた人間社会」について次のような概括を行っている。

「……文明生活を上回る利点として私の見出だしうる唯一のものは，人民大衆がはるかに多くの余暇を持っていることだと言わなければならない。なすべき仕事が少なく，したがって労働も少ないのである。文明生活における社会の下層階級が運命づけられている不断の労苦を考えれば，これはわれわれの目には顕著な利点とだけ映る。しかし，それは恐らくずっと大きな不利益によって相殺されてあまりある。」(Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 1, pp. 89–90, 第6版邦訳, 64頁)

「人間本来の状態は明らかに怠惰であって，無休の活動状態ではないように思われる。そして，この後者の性質は必要に強く迫られてはじめて生じえたものであろう，」(*Ibid*, p. 29, 同訳書, 66頁)

要するにマルサスの議論の組み立てはこうで

between Political Economy and Christian Theology', in ; Dupâquier, A., Fauve-Chamoux ed., *Malthus Past and Present*, Academic Press, London, 1983, p. 195.

37) *Cf*., Malthus, *Population*, 1st ed., pp. 364–366, 初版邦訳, 207–208頁, 参照。

38) *Cf*., Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 1, Book 1, ch. 3–5, 第6版邦訳, 第1巻第1編第3章—第5章, 参照。

39) *Cf*., *ibid*., p. 23, footnote 6, 同訳書, 17頁。

ある。未開社会では，未開であるがゆえの野蛮な行為が広く行われており，そのために人口は極めて稀薄となる。それゆえ，生存資料の大きさはそのような人口に比して相対的に「豊か」であり，したがってかれら未開人は多くの余暇を享受することができる。しかしこの論理はひとつの難点をかかえている。それは，生存資料が扶養しうる限界をさえ人口が下回っているということ，つまり生存資料の相対的「豊かさ」が，かれらによる多くの余暇の享受の根拠とされているのに，その相対的「豊かさ」が，事実として，それ自体として証明されていないということである。むしろ彼にとって明らかな事実は，彼から見ればきわめて僅かで粗末な食糧しか手にしていないかれら未開人たちが，それにもかかわらず僅かな仕事しかせず，「怠惰な」日々を送っているということなのである。つまり，労働をしていないという事実がまずあって，そこから反省的に生存資料の相対的「豊かさ」が導き出される。しかし，その「豊かさ」とは，きわめて稀薄な人口の裏返しの表現にほかならない。そして，そうした人口の稀薄さの理由は，未開人たちによる未開であるがゆえの野蛮な行為という，近代西欧文明的な偏見に基づく「事実」判断に求められるのである。

さて，このように見てくると，本章でかかげた問い，すなわち，「稀少性」と労働との関係についてのひとつの見解を持つことができる。それは，上で見た，未開社会の場合を裏返したものである。つまり，人々が「無休の活動状態」に置かれているという現実が，その背後に，生存資料を獲得することの「必要」を，生存資料の「稀少性」を予想させるのである。そしてそこから一転して，「必要」ないし「稀少性」の存在が労働の根拠とされるのである。

さて，これまでの考察から明らかなように，マルサス「人口原理」は，近代の経済社会の論理によって決定的に規定されている。それは，第1に，「規制原理」は，経済の自律化によって生産および消費が自然的所与として存在しているという論理に支えられたものであるということであり，第2に，「増殖原理」は，日々行われている無休の労働という現実から反省的に得られた「稀少性」の観念に支えられたものであるということである。この意味においてマルサス『人口論』は近代経済社会の産物であると言えるのであり，また，人口論は経済学を「ふるさと」とすると言う場合，その根拠は何よりもまず上の事実に求められねばならないと考えるのである。以上が本章における当面の結論である。

[III] マルサス『人口論』の経済社会像

[II] で見たように，マルサス「人口原理」は経済社会の論理に深く規定されていた。しかし，本稿の課題はそのことをそれ自体として確認することではない。さらに考察されねばならないのは，マルサスが，これまでに見たような経済社会の論理を人口論という場面設定の中に移し変えることによって何を語ろうとしたかということである。言い換えれば，『人口論』のマルサスは，近代の経済社会が人類にとっていかなる意義を持つものと理解しているのか，その意味でどのような経済社会像を提示しているのかを問うということである。以下では，プラトン，アリストテレスの説いたポリス共同体の論理，およびW. ゴドウィンの説いた平等主義的理想社会との対比をとおして，マルサス『人口論』の経済社会像を浮き彫りにしたい。

そこでまず始めに，ポリス共同体の論理との対比から行おう。[I] で詳しく見たように，ポリス共同体において問題にされた人口とは，「ただ生きる」だけの人間の数ではなく，「善く生きる」市民のそれであった。「閑暇を楽しみながら物惜しみしないと同時に節度ある生活」，これこそがポリス共同体に生きる市民たちが送るべき「善き生活」にほかならない。しかし，重要なことは，この「善き生活」は，その裏に人間の生存に対するある種の抑圧を潜めている

ということである。それは，プラトンやアリストテレスが説いたもろもろの「人口政策」，とりわけ，「劣等な」男女の間に生まれた子供や種々の出産制限に違反してもうけられた子供たちの「処理」に端的に現われている。そこでは，「ただ生きる」ということ，人間の抽象的な意味での生存は，それ自体としてなんの価値も持たない。したがってポリス共同体においては，そのような抽象的な生存に対し，政治的，文化的価値が抑圧的に作用しうるのである。

さて，ポリス共同体における「善き生活」の論理がこのようなものであるとするならば，マルサスが擁護しようとした社会はその対極に立つ。その意味はこうである。「善き生活」を送るべき市民はたんに食糧の大きさとのみ対置される存在ではなかった。食糧によってのみ生きるのはただ奴隷だけである[40]。これに対してマルサスが問題にした人口とは，労働者貧民のそれである。彼らは，食糧によってのみ生きるという意味では，まさに奴隷として規定されるべき人間である。人口を論ずる視点のこの転換は2つの意味で重要である。第1に，抑圧的に作用しうる一切の政治的，文化的価値からはなれて，人間の抽象的な生存がそれ自体として価値を持ったということ，第2に，労働がそれ自体として価値を持ったということ，である。経済はこれらの価値に支えられて自己完結的な領域を形成している。そこでは，すべての人間の抽象的生存が価値を持つがゆえに，それを支えるべくすべての人間の労働が，ただひたすらその目的のために動員される。『人口論』を書くときのマルサスの目には，近代の経済社会はこのような姿で映っていたのである。それは，彼が意識するとしないとにかかわらず，ポリス共同体の論理に対する強力なアンチ・テーゼなのである。

40)「……彼ら〔奴隷――筆者〕に仕事と十分な食糧を与えることだ。……奴隷にとっての報酬とは食糧にほかならぬ……。ちょうど他の人々〔自由人〕において，より善い人々にはより好いことが〔報酬としてあるのと同じように。――筆者〕」（アリストテレス，村川堅太郎訳，『経済学』，『アリストテレス全集第15巻』岩波書店，所収，432頁）。

41) マルサスとゴドウィンの人口論争の詳細については，伊藤久秋「マルサス対ゴドウィンの人口論争」（小樽高商研究室編，前掲書，所収），南亮三郎『人口思想史』第4章第3節，白井厚『ウィリアム・ゴドウィン研究』未来社，1964年，Ⅲ-(3)，を参照されたい。

42) *Cf.*, Malthus, *Population*, 1st ed., p. 1, 初版邦訳，9頁参照。

そこで次に，以上の議論とも関連させながら，W. ゴドウィンの描いた平等主義的な理想社会との対比を行ない，マルサス『人口論』の経済社会像をいま少し深めることとしよう[41]。

周知のように，もともとマルサスが『人口論』を書くにあたっていだいていたモチーフは，人間の完全性にもとづく平等主義的な理想社会を説くコンドルセやゴドウィンを批判することであった[42]。版を重ねるごとに批判の力点の置き方に変化はあるものの，このモチーフは一貫して保持されていた。マルサスの「人口原理」をもってする平等主義的理想社会の批判に関しては次のように言われることがある。つまりそれは，当時のイギリス社会における階級制度や財産制度を基本的に容認する弁護論にほかならず，そのために用意された議論である，と。たしかにその一面は否定することができない。しかしそこにとどまるならば，彼が『人口論』で提起したきわめて重要な問題を見落としてしまうことになる。問われなければならないのは，マルサスが，財産の不平等を容認してまでも，彼らの説く理想社会を批判しえたのはなぜなのか，そして，そのような社会に反対して彼が一貫して擁護しようとしたものは何だったのかということである。そこで以下では，ゴドウィンの『政治的正義』およびマルサスの『人口論』の叙述に即しながら，ゴドウィンの主張とそれに対するマルサスの批判を検討してみよう。

マルサスのゴドウィンに対する批判は主に彼の著書の第8編「財産について」に向けられている。ゴドウィンは，私有財産が廃止されすべ

ての財産が公平に分配されている平等社会にとって，人口の原理が脅威でありうるか否かについていくつかの議論を行っている。それをごく簡単に要約してみよう。人間社会には，人口は常に生存資料の水準以下にとどまるという原則がある。しかるに，ヨーロッパの現状を見るならば，もしも土地の耕作が正常に行われれば，現在の5倍の住民を扶養できるにもかかわらず，土地の独占によって生存資料の大きさは制限されている。したがって，現状の社会では，5分の4の者がゆりかごの中で絞め殺されていると言えるのである。その意味で現状の財産制度は廃止されねばならないのである。現状の財産制度を批判するもうひとつの理由は，一方で必要な物資の生産にいっさい携わらない人間がおり，他方で自分の健康や生命の破壊を伴うような，そして理性力の涵養に必要な閑暇をさえ奪われるような労働に従事している者がいるということは，不正以外の何ものでもないということである。現在のイギリスでは，農業に従事している人口は全体の20分の1であって，その労働を全体で分かちあえば，閑暇は増大し公共的精神の熟成は高まってゆくであろう。それでもなお，平等社会にとって人口原理が脅威ではないかという意見については次のように言うべきであろう。第1に，地球上には未だ耕作されていない土地が豊富に残されている。第2に，かりに人口過剰が到来するにしても，いつかは人間は物質に対して全能になるということ，つまり人間はいつかは不滅の不老不死の存在になりうることを忘れてはならない。第3に，もしも地球が人間で溢れても，そのときには，肉体的快楽を求める人々の衝動は薄れ，両性間の情欲は将来はなくなるかもしれず，子供のいない大人だけの世界になっているかもしれない。これら3つの理由によって，人口原理は平等社会にとって必ずしも脅威とは言えないのである[43]。

以上がゴドウィンの主張のあらましである。これに対するマルサスの反対論はいかなるものか，かいつまんで述べてみよう。彼は，平等制度にたいする決定的反対論を次の2点にわたって提示している。ひとつは，「人間の生来の怠惰を克服し，土地の適切な耕作と幸福に必要な便宜品や快適品の製造に人間を駆り立てうる努力への刺激を生み出すのに，平等状態が不適当だということ」である[44]。というのは，平等制度のもとでは各人は必要とあらば隣人の生存のためすすんで食物を分け与えるから，不断の欠乏に備えたり，「欠乏の恐怖」に駆り立てられて労働する必要がないからである[45]。いまひとつは，人口の道徳的抑制に対する奨励と動機とが，平等および財産共有の制度においてはただちに破壊されてしまい，平等主義の理想に反したなんらかの残酷さを伴った強制的な人口抑制策がとられざるをえないということである。なぜなら，平等制度のもとではすべての人が平等な状態にあるので，他の人以上に人口抑制の義務を負うべき理由は何もないからである[46]。以上の反対論を別なかたちで表現すれば次のようになる。第1に，ゴドウィンは，すべての人間の生存に価値を認めておきながら，その生存に必要な労働を平等社会の成員たちに促してゆく論理を提示しきれていないということである。第2に，平等社会に生きる人々の生活が，なんらかの意味で人口過剰をもたらしたときを想定した場合，ゴドウィンは，すべての人々の生存を認め，それに対するいっさいの（政治的，文化的等々の）抑圧を認めないがゆえに，「人間の不老不死」，「両性間の情欲の喪失」などといった過度の抽象に逃れざるをえないということ

43) *Cf.*, Godwin, W., *An enquiry concerning political justice*, 1st ed., London, 1793, Book 8, 加藤一夫訳『政治的正義』（『世界大思想全集』17）春秋社，1930年，〔初版の邦訳。ただし，そのうち12の章を省略している。〕第8編，431-486頁，参照。

44) *Cf.*, Malthus, *Population*, 6th ed., vol. 2, pp. 41-42, 第6版邦訳，391頁，参照。

45) *Cf.*, *ibid.*, pp. 18-31, 同訳書，376-384頁，参照。

46) *Cf.*, *ibid.*, pp. 46-48, 同訳書，394-396頁，参照。

である。マルサスはゴドウィンをこのように批判して，現状の財産制度を擁護しようとする。つまり，マルサスにとって現状の財産制度は，人々に「欠乏の恐怖」を感知させ，人々に労働を強制してゆく有効な制度に他ならず，また，マルサスの言う「道徳的抑制」を最もよく作用させることのできる制度，すなわち，今結婚すれば子供を養うことができないという理由のみによって，人々に早まった結婚を思いとどまらせることができる制度なのであった。

さて，以上がマルサスによるゴドウィン批判の要点であるが，われわれがそこに見出だすべき問題はどのようなものとして存在しているのであろうか。それを確認するために，南亮三郎氏の見解を吟味することから始めたい。南氏は，著書『人口法則と生存権論』においてマルサスのゴドウィン批判を取り扱われておられるが，そのさいに氏がたてられた問題は，生存権と出産権は両立しうるか否かということである。ここでいう生存権とは，社会の全構成員が社会に対してその給養を要求する権利であり，出産権とは，自由な結婚に基づき自由に子供をもうける権利である。氏によれば，ゴドウィンの主張する平等制度は生存権が保証された社会である。生存権の保証は当然ながら私有財産制度と抵触する。なぜなら，すべての財産は生存の必要にしたがって配分されなければならないからである。しかし，このような生存権を承認する社会は，無限定的に維持されるものではない。そこでは，ある種の人口抑制がどうしても必要である。出産の制限はその有力な手段である。したがって，出産権を制限することなくしては，生存権を承認する社会は維持されえないのであり，出産権の制限を顧みない生存権論は自ら破綻せざるをえないということになる。それでは，自由な結婚制度に基づく出産権が認められる社会はどうであろうか。出産権を認めたとするならば，人々が生きるために必要な生存資料は限られたものであるから，生存権は主張できないということになろう。そこで次のような選択が求められることになる。出産権を認めるがゆえに，私有財産制度を確立して生存権を否定するか，反対に，私有財産制度を否定し生存権を承認するがゆえに，なんらかの形で出産権を制限するかの選択である。マルサスは前者を選択するのであるが，そこには，積極的な結婚禁止法よりも自発的な道徳的抑制を，高い死亡率よりも低い出産率をという彼の価値判断が示されている。南氏はおよそ以上のような枠組みの中に，マルサスのゴドウィン批判を位置づけられるのである。同様に，われわれが［Ⅰ］で検討したプラトンやアリストテレスの立場もまたこの枠組みの中に位置づけられるのである[47]。

以上が南氏の見解のあらましであるが，それは本稿の立場からしてどのように評価されるべきであろうか。まず第1に指摘されねばならないのは，マルサスが擁護した経済社会と，それに選択的に対置される社会とでは，人間の生存の意味が異なっているということである。つまり，「ただ生きる」だけの人間の生存なのか，それとも「善き生活」を送る人間の生存なのかということである。［Ⅱ］で見たように，マルサスの掲げる「人口原理」が経済社会の論理（いっさいの政治的，文化的価値から離れて，人間の抽象的な意味での生存がひとつの独立した経済的価値として立つという論理）に決定的に規定されたものであることを理解するならば，論理的には以上のような相違が浮かび上がってくるはずである。したがって，ひとロに生存権といってもそれは決して一様なものではない。マルサスが現状の財産制度のもとでは否定されるべきであるとした「生存権」と，平等社会のもとで承認されるべき「生存権」とでは，その内容において異なるのである。第2に指摘しなければならないのは出産の制限についてである。マルサスは，彼の主張する道徳的抑制が作用するのは現状の財産制度のもとであって，平等社会にあっては結婚や出産にたいするなんらかの直接的

47) 南亮三郎『人口法則と生存権論』同文館，1928年，第1編「人口法則と生存権論」，参照。

制限が必要だとしている。その理解は南氏も同様である。マルサスのいう道徳的抑制の場合，人々はもっぱら経済的価値にのみしたがって結婚や出産を制限する。しかし，経済的な価値がそれだけで自立的な領域を形作っていない社会の場合，そこで支配している他のなんらかの価直，例えば政治的，文化的等々の価値にしたがって，人々は「自発的に」結婚や出産を制限する，と立論することも可能である。その意味では，いずれの社会においても「道徳的抑制」は作用しうるのであって，ただそれが準拠する価値が異なるだけだともいえるのである。マルサスと同様に南氏もまたそのような立論をなされていない。

このようにみてくると，南氏が立てられた問題の枠組み，すなわち生存権と出産権の二者択一的な枠組みは，「人口原理」そのものの成立する根拠が十分に問われないままに提出されたものと言わざるをえない。あるいは，その枠組みそのものが，マルサスの「人口原理」と同じように，経済社会の論理に規定されたものといえるのである。

それではわれわれはどのような形で問題を提出すべきであろうか。結論からいえば，それは次のような二者択一である。つまり，未開社会やポリス共同体におけるように，政治的，文化的価値による人間の生存に対するある種の抑圧を潜めた「余暇の多い生活」，「善き生活」を求めるか，あるいはすべての人間の抽象的な意味での生存に価値を認めるがゆえに無休の労働が強制され，しかも経済的価値にのみしたがった人口抑制が作用しうる社会を志向するかの選択である。この二者択一の中でマルクスは後者を選択する。彼がゴドウィンによる非難から守ろうとした現状の財産制度はそれに属する。そこでは確かに生存権は承認されないが，他方で全ての人間の抽象的な生存がそれ自体として価値であるとされ，人口はただ生存資料の大きさによってのみ規定され，しかもその生存資料を供給すべく不断の労働が行われており，その意味でそれはあらゆる制度の中で最も大きな人口を擁することができる制度である。マルサスが不平等を容認してまでも現状の財産制度を擁護しようとした理由もそこにある[48]。また，彼が，「閑暇は人類にとって有益である，それを疑うことはできぬが，ありのままの人間の場合，大多数の人間の場合，それは利益よりも弊害が多いようである」[49] と述べたのも以上の文脈において理解されねばならない。そして，以上の関連の中にこそマルサス『人口論』の経済社会像はとらえられなければならないのである。したがって，マルサス「人口原理」そのものの成立根拠が経済社会の論理にあることを理解するならば，彼が擁護しようとした社会を，たんに「出産権を認めて生存権を否定する社会」とみなすことはできまい。そのようにみなすことは，マルサス『人口論』が投げかけた問題の所在を見誤ることになろう。彼が経済社会の論理を人口論という場面設定の中で語ったことの意味は，社会の存立構造に深く規定された人間の生存の仕方について，以上のような二者択一的な選択の枠組みを際立たせたことにある。もちろんマルサス自身は，彼の「人口原理」の成立根拠を問うことなく，それを一個の「自然法則」とみなしたから，そのような選択の枠組みを明示することはできなかった。しかし，彼が経済社会の論理に規定された「人口原理」をもって現状の経済社会を擁護しようとしたそのこと自体が，経済社会に彼が認めていた意義を，それと選択的に対置されうる社会の在り様とともに，かえって鮮明に打ち出す結果になっているとも思われるのである。

おわりに

本稿では，マルサス『人口論』の人口論とし

48) *Cf., Malthus' Letter to Godwin*, in: Paul, C. K., *William Godwin: his Friends and Contemporaries*, 1876, vol, 1, pp. 321-325.

49) *Cf.*, Malthus, *Population*, 1st ed., p. 370, 初版邦訳，210頁，参照。

ての論理構成そのものが，経済社会の論理に決定的に規定されていることを明らかにし，『人口論』の経済社会像を探ってきた。それについて繰り返すことはしない。ただここであらためて確認しておきたいのは，マルサス『人口論』がもしそのようなものであるとすれば，近代の経済社会と経済学の批判にまでおよばない『人口論』批判は，決して有効なものたりえないということである。それは『人口論』の中に見出される経済学上のもろもろの命題を個々的に批判することを意味するのではない。それは『人口論』の核心である「人口原理」を成立せしめている経済の論理そのものの批判でなければならないのである。あるいは別な言い方をすれば，『人口論』の結論はある意味では経済学の結論でもあるということを自覚しなければならないということである。本稿において，マルサス『人口論』のまさに人口論としての論理構成そのものが有している近代的な性格の析出にこだわってきたのも，そのことを強く意識したからに他ならない。ただし本稿ではそのような意味での『人口論』批判をそれ自体として行うことはしなかった。本稿でなそうとしたことは，そのような批判を展望しながら，『人口論』の「強さ」の根拠を，それを生み出した社会の成り立ちとともに明らかにすることであった。そのことは，現代におけるさまざまな形でのマルサス的問題に対処するうえでも必要な作業であると思えたのである。